

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990100380		
法人名	医療法人社団豊和会「なのはな」		
事業所名	グループホームなのはな陽東		
所在地	栃木県宇都宮市陽東1丁目12番14号	電話	(028-612-7582)
自己評価作成日	平成30年2月27日	評価結果市町村受理日	平成30年4月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念「やさしい介護」を全職員で唱和共有し、ご入居者一人ひとりの「普通の暮らし」が継続できるよう支援実践に取り組んでいます。余暇活動の日課と一緒に楽しむ時間を過ごすこととして、近隣大型商店での買い物や外食の機会を多く持ち「五感の刺激」＝「歩く楽しみ」を取り入れる支援を実践しています。地域住民の方々から理解と協力支援を得ながら、地域の一人として、行事への積極的・活動的な参加を図り「開かれた事業所」として地域とのつながり大切にしています。職員は「認知症ケアの質の向上」に育むこととして、定期的な内部研修の場で、正しい認知症ケアについて「学習・理解」→「実践」→「知識・経験の蓄積」という日々学んでいく姿勢を常に心がけ実践に繋いでいます。全職員は「マナー介護」を基本に、声かけ・確認をし「お互いさま」の精神で協力し合い、事業所を支える 職員体制＝チームケア は万全です。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は大学や小中学校、子ども園などの教育施設が建ち並び、大型ショッピングモールにもほど近い利便性に富んだ環境に位置し、新興住宅地と古くからの商店等が混在する閑静な住宅街の一角にある。地域交流・地域社会とのつながりを大切にしており、ボランティアの訪問や地域行事への参加のほか、地域住民とは日頃から顔見知りの関係を築き、地域との関わりを深めている。グループホームは生活の場であることと、介護における基本を踏まえた上で、マニュアルにとらわれないアドリブケアをモットーとし、利用者個々の思いや生活習慣、集団としての関わりを大切に柔軟な対応を心掛けている。ふとした瞬間に垣間見える利用者の表情や何気なく口にした言葉などから、職員は、日常の中で幸せと感じるひとときを共に過ごせる喜びを見いだし、家族や地域の方など関わる全ての人の思いも大切に日々支援にあたっている。職員教育にも力を注いでおり、心にゆとりのある対応、穏やかで温かい笑顔、丁寧な言葉遣い、心配りなど、利用者の気持ちに寄り添う、柔軟性のある接遇に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6
訪問調査日	平成 30年 3月 22日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り時に「やさしい介護」の理念を唱和し、全職員で意識共有し実践につなげている。	利用者を尊重した「やさしい介護」の実践に努め、毎朝理念を唱和し共有と意識づけを図っている。やわらかな笑顔で接し、季節の移り変わりや日常の中の些細な出来事など、利用者と職員とが共に喜びや幸せを感じられる時間を大切に支援にあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々から行事への積極的な参加呼びかけを受け、多いに地域との交流が図れている。「開かれた事業所」として、日常的に近隣スーパーへの外出や地域のお弁当屋さん・蕎麦屋さん等の飲食店や理容店を利用し、顔なじみの関係を築いている。	自治会に加入し、相互交流と顔なじみの関係づくりに努めている。ハーモニカボランティアの定期訪問、地域の一員として体育祭や餅つき大会、防災防火の集い等の行事参加、地域での買い物や外食など、日頃から積極的に関わりの幅を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、地域住民代表者様と認知症介護について意見・情報交換の場を持ち、認知症の理解及び緊急時等の協力支援体制は得られている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域包括支援センター・地域住民代表者・行政関係者・入居者及び家族代表・職員代表と多数参加協力が得られている。和やかな雰囲気の中で活発な話し合いを通して、貴重な意見や助言等を反映してサービス向上に活用できるよう取り組んでいる。	地域包括支援センター職員、地区市民センター職員、自治会長・防災クラブ会長・地区社協会長などの地域代表者、利用者、家族などが参加し、2カ月に一度開催している。各種報告の他、地域の取り組みや催事の情報など、積極的に意見交換を行い、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話での連絡確認・訪問の際、事業所の実情・入居者の状況等を相談報告をし、市町村との連携を密に図れるよう取り組んでいる。	市の担当者とは、必要に応じ電話連絡や窓口へ赴き、情報共有し連携を図っている。事業所の実状報告や相談のほか、制度や職員研修など様々な情報交換に努め、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠は行わず開放し、気軽に地域の方々が入所できるようにしている。全職員に入社時研修の際「身体拘束禁止」マニュアルを配布し内容について説明を行っており、正しく認識し「身体拘束禁止法」を遵守している。	マニュアルを配布し、入職時のオリエンテーションと年1回の内部研修による振り返りを行っている。全職員が身体拘束にあたる行為についてよく理解し、日々の支援にあたっている。安全面への配慮も、個々の心身状態や生活に沿った方法を考え、見守りを重視し、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に入社時研修時「高齢者虐待防止」に関するマニュアルを配布し内容について説明しており、正しく理解し「高齢者虐待防止法」を遵守している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修時や定期ホーム会議での説明により理解している。必要性のある場合は関係者に相談を行い、適切な助言を得ながら活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約内容の説明の中で質疑等の有無を確認しながら、同意を得た上で契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回、面会の機会を図っていただけるよう事業所の方針を説明の上、理解が得られている。面会時や電話連絡の際、生活の様子及び心身状態の報告を行い、新たな意向・要望等を聴取し支援に反映できるよう努めている。広報誌「なのはなだより」を毎月家族に送付し、日常生活の様子及び行事・外出時等の様子をありのままお知らせしている。	生活の様子を利用者毎にまとめた個別情報誌「なのはなだより」を作成し、毎月家族に届けている。写真をたくさん載せ、表情や活動の様子が伝わるよう工夫している。毎月の面会時には、雑談も交えながら意向や要望を話しやすい関係作りにも努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定時の申し送り時や定期ホーム会議・随時話し合いの中で、全職員の意見提案を求めチームケアを図っている。個別で仕事に対する取り組みへの思いや意見等を話し合う時間を持ち、事業所の運営に反映させている。	運営に関する内容は全て職員と話し合い決めている。多くの職員が外部研修への参加ができるようサポートし、研修で学んだ内容を会議で報告・共有している。良い意見や提案はすぐに取り入れ、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの自己申告書を基に面談を行い、就業環境・条件の思考や意見等を聴取し把握に努めている。一人ひとりの職員を大切に、安心して働ける就業環境の整備は十分にある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の内部・外部研修への積極的な参加促しがあり、人材育成に力を入れている。研修受講後は、ホーム会議・内部研修内で報告実践を行い、質の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	栃木県グループホーム協会・地域密着型サービスネットワークや多職種勉強会等への積極的な参加を通じて、同業者と交流する機会を作り、サービスの質を向上させていく取り組んでいる。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学相談時や入居申込受付の際、本人との顔合わせ面談を通して、本人の意向を優先し安心できる関係作りの対応を慎重に行えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関する相談時、家族の意向や要望等を引き出せる話しかけ・傾聴への配慮をしながら、不安や困っていること等、気持ちの負担が軽減できるよう丁寧に説明を行い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでの生活歴等を家族及び他事業所担当者からの情報や意見を基に、本人の望む暮らしについて一緒に考える場を持ち、必要な時に必要なサービスの情報提供や理解が得られる適切な助言を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの入居者を敬う心を持ち「普通の暮らし」「普通に生きる姿」を共に支える関係を築けるよう支援している。「グループホーム職員心得15ヶ条」を唱え振り返ることで、入居者ひとりが主体的に暮らせる支援を実践している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話にて、生活の様子等の報告・必要時の連絡相談を行い、本人家族ともに安心した関わりが続けられるよう支援している。家族面会時の場の配慮や家族対応での外出の機会が得られることに感謝し、家族と共に本人を支え合う関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族の希望に沿い、かかりつけ医受診の対応や行きつけの美容院・自宅・親類宅・お墓参り等、馴染みの場所への外出支援協力が得られている。家族以外の知人の面会や電話の応対、本人の要望に沿い電話取次ぎの支援を行っている。	美容室への外出や帰省、お盆やお彼岸のお墓参り等、馴染みの場所へ家族の協力を得ながら出かけている。家族以外の交友関係についても、本人の要望に添い、これまでの関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、職員間での「目配り」「気配り」「心配り」を徹底し、必要な場面に応じて職員が間に入り対応を行い、入居者間の関係が良好に保てるよう支援している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居した後も、必要に応じて連絡や相談・適切な助言等の支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴・人格等を理解の上、一人ひとりに合わせた支援を行っている。日常生活の関わりの中で一人ひとりの希望や意向を把握し、意思疎通が困難なご入居者には、話しかけ時の顔の表情や態度等から意を把握できるよう努めている。	生活歴など利用開始時の情報を参考に、日々の会話や態度、食事の内容(嗜好や残量など)から思いの把握に努めている。言葉での訴えがない場合も、表情や仕草等を推し測りながら理解に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「その人らしく」これまでの暮らしが継続できるよう、本人・家族・担当ケアマネジャーからの情報収集を十分に行いアセスメントの内容を全職員で共有している。一人ひとりそれぞれの生き方・考え方を尊重し、健康で安全に安心した暮らしが保てるよう支援している。また、入居検討前に生活体験を行う助言をし、体験を通して共同生活の適応有無を把握できるよう支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活上での関わりを通して、一人ひとり「できること」「できないこと」を把握し、必要な状況に合わせて援助を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ホーム会議内で多職種間でカンファレンス・モニタリングを行い、サービス支援内容の検討・見直しを行っている。本人の思いや意向、家族の新たな意向を聴取し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月のモニタリングでは、サービス計画の項目毎に、前月との違いや変化を記録している。軽微な見直しや即座な対応が必要な場合はその都度見直している。本人や家族の意向を聞き、職員で話し合い現状に即した計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの生活の様子を個人生活記録に記入し、業務日誌に要点を記録後申し送りを行い、全職員で情報の共有を図り実践に繋いでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとり「その日」「その時」の望むことに沿えるよう、「やるなら…今でしょ!」のアドリブケア発想に基づく柔軟な支援対応を行っている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月2回隔週(木曜日)ヤクルト訪問販売(土曜日)ハーモニカ演奏会、馴染みの地域住民や保育園児との交流、行きつけの大型商店での食事・買い物、近隣の蕎麦屋・弁当屋の出前を利用し、楽しみのある暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望に沿い、かかりつけ医との関わりが続けられるよう支援している。また、緊急時の協力医療機関として、法人設置母体「村田整形外科」の連携体制があり、適切な医療が受けられるよう支援している。	希望に沿い、これまでのかかりつけ医の受診を継続できるよう支援している。受診は家族の付き添いを基本としているが、家族の都合により依頼がある場合には、事業所職員が受診支援を行うこともある。眼科や歯科、整形外科は近くの提携医療機関を受診することがある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時・病気の変化時には、迅速に協力医療機関・かかりつけ医師・看護師に報告相談を行い、医師の判断指示に基づき支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、病院関係者と早期退院に向けての情報交換等の協働を密に図り、協力支援が得られるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時、重度化した場合や終末期のあり方について、事業所でできることの方針として「家庭的な看取り」をわかりやすく説明を行い、理解同意が得られている。	重度化した場合や終末期の対応については、利用開始時に話し合っている。医療を伴わない「家庭的な看取り」について、事業所としての方針を説明し、家族の同意を得ている。状況に変化があればその都度話し合い、関係者で共通理解を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員に「急変時や事故発生時」マニュアルを配布し、定期内部研修内で学び・振り返りを行い、実践力を身に付けられるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いでの総合避難訓練を年1回(10月)、内部避難訓練を年3回(1・4・7月)実施している。また、自治会主催の防災訓練に参加し、地域との協力体制を築く取り組みを行っている。	年1回の消防立ち合い訓練のほか、日中夜間想定での内部訓練を行っている。自治会主催の防災避難訓練に参加し、地震体験や煙体験をしたり、避難所で必要な支援についても確認している。緊急連絡網には自治会長も登録してもらおうなど、地域との協力体制を築きながら災害対策に取り組んでいる。	事業所が河川近くに立地していることから、水害等の災害状況に合わせた避難経路や方法の検討など、利用者の安心・安全に繋げる更なる取り組みに期待したい。

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者一人ひとりの生き方や思い、人格を尊重した話しかけ方(声の感情)、接し方を心がけた対応を行っている。	丁寧な言葉遣い、優しく落ち着いたトーンでの声かけ、穏やかな対応を心掛けている。敬う気持ちで個々を尊重することを念頭に、利用者自身が自己決定し易いよう配慮した対応に努めるなど、自主性を尊重しながら、個々の意向に沿えるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を引き出せるよう、開かれた話しかけを行い、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の中で、ご入居者ひとり一人の「その日」「その時」の意に沿っての支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひとり一人に合わせた身だしなみやおしゃれの支援を行っている。一緒に好む洋服を選んだり、理美容室での散髪希望時の対応支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる役割を職員と一緒に担えるよう支援している。(テーブル・食器拭き、簡単な調理下ごしらえ・後片付け等)また、外食やお楽しみお弁当出前・行事でのバイキング等、楽しみのある場の機会を多く持てる支援を行っている。	宅配食材を基に利用者で買出した食材を組合せ手作りし、刻み食等にも対応している。下ごしらえやテーブルふきを手伝ってもらうなど、利用者の残存機能を活かせるよう工夫している。行事食やお弁当、ショッピングモールでの外食など、食を楽しむ機会を多く設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食べる量や食物形態の工夫・嗜好品・代替品の提供を取り入れ、栄養バランスを十分に考慮した支援を行っている。また、一人ひとりの好みに合わせた飲み物を提供し、水分確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけ・見守り支援を行っている。一人ひとりのできる力に合わせ、必要な状況に応じて磨きの援助を行っている。夜間は、義歯洗浄の対応・管理を行い、清潔保持を実践している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「おむつは最後の手段」として方針を掲げている。定時での声かけや本人の意に沿ってトイレ誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援している。一人ひとりの排泄状態に応じて、段階的に排泄用品を使い分ける対応を行っている。	排泄パターンを記録して把握し、定時での声かけや誘導により、トイレでの排泄を支援している。身体機能や状況に応じた工夫や配慮をすることで、オムツを使用せずトイレでの排泄の自立に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	「薬は最後の手段」を方針としている。乳製品の取り入れや、日課の適度な運動(ラジオ体操・散歩・店内散策・余暇活動等)を行い、便秘予防の対応に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとり入浴の意を確認し、希望に沿って支援を行っている。入浴日以外は、清拭の対応を行い清潔保持に努めている。	午後の時間帯で一日おきの入浴を基本としている。夏場など汗ばむ季節には、特に時間を決めず状況に合わせて入浴やシャワー浴も支援している。柚子湯やバラ風呂など、時節の入浴も楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、午睡の取り入れ習慣や体調に合わせて安心して休息できるよう、声かけ見守りを行っている。夜間においても、気持ちよく眠れるよう一人ひとりに合わせて室温調節や環境整備を行い、必要に応じて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ミスや漏れがないよう、徹底して服薬管理を行っている。服薬処方・変更・中止時には随時の申し送りを行い、業務日誌に赤下線を引いて記録し、把握できるようにしている。服薬時、氏名・日付・食後薬と声を出して確認し、飲みきる最後までを傍で見守り、安全に服用できるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	余暇活動の日課として、ラジオ体操や歌・新聞折り・塗り絵の場を取り入れている。また、外出の機会を多く図り、遠方へのドライブや外食・店内での散策・好きな買い物等を楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	食事や買い物等積極的に外出し、楽しみ事のある時間への支援を実践している。また、家族による外出支援の協力や地域の行事に積極的に参加したりと、外出できる機会を多く持てるよう支援している。	地域の様々な行事参加や、近隣の散歩、ショッピングモール等への日常的な外出のほか、季節毎に桜、芝桜、紫陽花、バラなど花の名所や道の駅などへ出かけている。日常的な外出から気候や季節を感じられる場所への外出など、戸外へ出る機会を多くもてるよう支援している。	

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎月2回のヤクルト訪問販売時や外出時の買い物の際には、自身で好きなものを選び支払いが行えるよう、一人ひとりのできる力に合わせて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望に沿い、家族や知人への電話の取次ぎや年賀状・手紙を書く等、場面ごとに支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	5S管理を徹底して共有空間の環境・衛生管理を行い、居心地よく過ごせるよう支援している。日中、カーテン・窓を開け、光や風等を感じる「今」の空間作りへの配慮を行っている。	玄関はガラス張りで見通しよく明るさに配慮し、玄関ポーチで季節の野菜や草花を育て、室内からも楽しめるようにしている。思い思いの場所でくつろぐことができるよう、居間にはテーブル席のほかにテレビやソファを置いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの意に沿い、個別での対応や自分の好きなように時間を過ごせる居場所づくりに配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住む場所は変わっても環境は変わらないよう、使い慣れた物や思い出の品物・仏壇等が持ち込まれている。居室内に写真や作品集を飾る等、一人ひとりが居心地よく暮らせるよう支援している。	洗面台、エアコン、クローゼット、ベッド、カーテンなどが備え付けである。机、椅子、仏壇など思い思いの馴染みの物や安心する物を持ち込み、家族写真や趣味の作品を飾るなど、各々その人らしく過ごせる居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとり「できること」「わかること」を把握して、エレベーター・階段を使い分け、安全な移動ができるよう配慮支援を行っている。ご入居者一人ひとりの居室ドアには、氏名・花絵・花名の表札・色線が貼付してあり、一人ひとりが「わかる」生活が送れるよう工夫がしてある。		